

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第148期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078-332-2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078-332-2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第3四半期累計期間	第148期 第3四半期累計期間	第147期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	8,482	8,045	11,854
経常利益(百万円)	637	580	627
四半期(当期)純利益(百万円)	315	354	305
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	800	800	800
発行済株式総数(千株)	16,000	16,009	16,000
純資産額(百万円)	9,396	9,707	9,432
総資産額(百万円)	19,220	17,802	18,899
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	19.75	22.22	19.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	19.73	22.15	19.13
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	48.9	54.5	49.9

回次	第147期 第3四半期会計期間	第148期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.44	4.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権への期待感があるものの原発問題や中国・韓国の政治的リスクに解決の糸口が見えず依然として弱含みであり、円安に伴う輸出の持ち直しによる景気の底打ちが望まれません。

世界経済においては、米国は緩やかに回復すると見られる一方、欧州の債務危機の長期化や中国を含めた新興国経済の成長鈍化が景気の回復に水を注しています。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、世界経済の低迷により需要が大きく落ち込み、厳しい状況が続いています。当社が主力とする内航船分野につきましては、国内製造業の空洞化により輸送量が減っているもののタンカー船やケミカル船の引き合いは続いており、今後、新政権による本格的な復興需要関連での引き合いが期待されるところです。一方、鉄鋼業界の再編による物流の合理化の影響にも注視が必要となっています。また、海外案件では台湾の漁船や韓国の商船関連の引き合いが数件出ておりますが、価格等は依然として厳しい状況にあります。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、前年同期に大きく落ち込んだ部分品が持ち直した結果、前年同期比1.8%増の6,945百万円となりました。売上高は主機関が落ち込み同5.1%減の8,045百万円となりました。受注残高は、主機関販売高に受注が見合わず、同37.6%減の3,414百万円となりました。

損益面につきましては、部分品販売の持ち直しに加えて加工外販の受注や内製化による操業度確保、海外調達や競争購買による仕入コストの削減、そして、設備投資の抑制等による経費節減に注力しましたが、主機価格の下落もあり、営業利益は584百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益は580百万円（同9.0%減）、四半期純利益は354百万円（同12.5%増）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出が半減し4,638百万円（前年同期比14.3%減）となりました。部分品・修理工事は国内販売が回復し3,406百万円（同11.0%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、34,214千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権等はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	16,009,000	-	800,598	-	42,424

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,878,000	15,878	-
単元未満株式	普通株式 93,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,878	-

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	38,000	-	38,000	0.24
計	-	38,000	-	38,000	0.24

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,752,389	2,601,389
受取手形及び売掛金	1 3,776,466	1 3,465,165
有価証券	10,495	-
製品	520,168	429,421
仕掛品	1,211,342	1,036,969
原材料及び貯蔵品	979,462	994,940
その他	352,142	263,585
貸倒引当金	157,800	156,500
流動資産合計	9,444,668	8,634,972
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,305,958	1,264,077
構築物(純額)	243,660	223,162
機械及び装置(純額)	1,090,790	880,594
車両運搬具(純額)	4,073	3,073
工具、器具及び備品(純額)	79,536	117,333
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	5,321	5,129
有形固定資産合計	8,547,212	8,311,243
無形固定資産	34,580	28,257
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	545,441	492,694
その他	350,428	389,629
貸倒引当金	22,500	54,600
投資その他の資産合計	873,369	827,723
固定資産合計	9,455,162	9,167,224
資産合計	18,899,831	17,802,196
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 2,687,017	1 2,171,835
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	443,428	443,428
未払法人税等	117,562	120,314
前受金	1,030,436	859,859
賞与引当金	141,000	67,530
製品保証引当金	29,100	23,000
その他	703,768	547,773
流動負債合計	5,292,313	4,373,740

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	440,000	370,000
長期借入金	876,288	543,717
再評価に係る繰延税金負債	1,714,667	1,714,667
退職給付引当金	911,723	872,255
その他	232,426	219,832
<b>固定負債合計</b>	<b>4,175,106</b>	<b>3,720,472</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,467,419</b>	<b>8,094,213</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	800,000	800,598
資本剰余金	41,825	42,424
利益剰余金	5,364,157	5,671,108
自己株式	9,958	10,234
<b>株主資本合計</b>	<b>6,196,025</b>	<b>6,503,896</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	128,202	93,111
土地再評価差額金	3,103,168	3,103,168
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,231,370</b>	<b>3,196,280</b>
新株予約権	5,016	7,806
<b>純資産合計</b>	<b>9,432,411</b>	<b>9,707,982</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,899,831</b>	<b>17,802,196</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	8,482,049	8,045,505
売上原価	6,421,651	5,929,869
売上総利益	2,060,397	2,115,635
販売費及び一般管理費	1,469,059	1,531,259
営業利益	591,338	584,375
営業外収益		
受取利息	1,984	1,861
受取配当金	10,746	2,524
受取補償金	53,677	-
その他	12,359	11,397
営業外収益合計	78,767	15,783
営業外費用		
支払利息	24,210	18,013
その他	8,334	1,850
営業外費用合計	32,544	19,864
経常利益	637,561	580,295
特別損失		
固定資産処分損	11,828	2,452
投資有価証券評価損	1,439	-
特別損失合計	13,268	2,452
税引前四半期純利益	624,293	577,842
法人税等	309,000	223,000
四半期純利益	315,293	354,842

【会計方針の変更等】

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	136,094千円	201,817千円
支払手形	91,174千円	93,517千円

( 四半期損益計算書関係 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	492,961千円	356,469千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	47,896	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,891	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円75銭	22円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	315,293	354,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	315,293	354,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,964	15,967
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円73銭	22円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

阪神内燃機工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲尾 彰記 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。